

平成26年度 事業計画

第1 基本方針

我が国における高齢化の進展は、いわゆる「団塊の世代」の65歳到達により、そのスピードは若干緩やかとなるものの「職場から地域」へとその活動の場の転換を求められる高齢者は今後も増加し続けるところとなっている。

このような中、県民各層が将来にわたって「豊かで充実した生活」を実感するためには、高齢者が永年培ってきた知識と経験を、それぞれの地域で最大限発揮・活用できる社会的枠組みづくりが重要であり、我々シルバー人材センターはその中核として事業を展開している。

広島県においては、一昨年3月に策定した「第5期ひろしま高齢者プラン」の中で、「活躍するプラチナ世代づくり」として、国の高齢者雇用対策に呼応しながら、高年齢者の個々の希望や能力・体力を活かした形態での就業の場を提供するシルバー人材センターの役割の重要性に鑑み、引続き広島県シルバー人材センター連合会を通じて県内のシルバー人材センターの健全な発展を支援するとされている。

当連合会では、平成23年9月に策定した「第3次事業推進計画」により平成27年度までの計画期間を事業の再興期と位置付け、事業の再構築を進める中で、会員の増強とこれに応じた就業機会の確保を中心に積極的な取組に努めている。

しかしながら、平成25年度は会員数及び受注金額とも対前年を下回って推移しており、非常に厳しい状況となっている。

一方、平成26年度のシルバー人材センター事業に対する国庫補助金については、全体的には僅かながら増額見通しとなっているものの「事業仕分け」による削減前の水準には程遠いうえ、自立的な事業運営に向けて運営費から事業費への組み換えが行われ、会員や就業の拡大を目的とした事業の積極的な実施が求められる内容となっており、引続き厳しい財政運営が求められている。

こうした状況を踏まえ、連合会の平成26年度の事業推進に当たっては、行政の指導の下に、活動拠点及び関係機関との連携により、引続き積極的な事業再構築により効率的・効果的な事業展開を図るため、次の事項を重点として各事業の着実な実施に努めることとする。

第2 重点事業

第1の基本方針に基づいて、平成26年度においては次の事項を重点事業とし、基盤拡大事業として積極的・効果的な取組みを展開する。

1 新規入会者の確保

団塊世代の65歳到達を意識し、これらの層の高齢者をターゲットとする戦略的・効果的な入会勧奨活動を展開する。

その中で、引続き女性の会員比率向上に向けた取組みを進める。

2 就業機会の確保と適正化の推進

公益法人としてのコンプライアンス(法令遵守)の徹底はもとより、団塊世代の入会を意識した新たな分野(職務)の就業機会の開拓を図るため、シルバー派遣事業のより一層積極的な展開に努める。

3 安全就業の確保・徹底

事業運営の根幹である安全就業の確保について、重篤事故の撲滅と事故の未然防止に向け、徹底した会員意識の啓発に努める。

第3 事業実施計画

《公1》

【 シルバー人材センター事業 】

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を県内全域で一体的に推進する

1 普及啓発事業 《公1》〔1〕3(1)

シルバー事業に対する県民各層の理解が進むよう、あらゆる機会を通じて「意義・理念」の周知に努めるとともに、センターへの入会促進を図る。

- (1) 広報誌「連合のあゆみ」(年1回)の発行
- (2) 広報誌「m o ・ m i ・ j i」(月刊)の発行
- (3) 普及啓発のためのポスター、リーフレット等の作成・配布
- (4) 普及啓発促進月間及び「シルバーの日」を中心とした啓発活動の展開
- (5) 地域の関連イベント等への積極的な参加
- (6) ホームページを活用した周知・広報
- (7) 図書・ビデオ等を活用した啓発

2 就業開拓・開発推進事業 《公1》〔1〕3(3)(4)

事業の受注については、自治体等による歳出削減のための指定管理者制度や入札制度の導入に加えて、民間部門においては経済情勢の回復が不透明な中、

受注環境の改善は緩やかな状況が続くものと思われる。

一方、シルバー事業の担い手(会員)の団塊世代への移行が進む中で、その豊かな知識・技能の発揮が可能となるよう、就業を中心とした活動機会の確保が重要な課題であり、次の事業に積極的に取り組むこととする。

- (1) シルバー派遣事業の適正な運営
- (2) 地域ニーズ対応事業及び企画提案方式事業の実施に係る活動拠点に対する指導・援助
- (3) ホワイトカラー関係職種に係る就業機会の拡大
- (4) 福祉・家事援助サービス事業の推進に係る支援
- (5) 独自事業の開発及び取組みに係る支援
- (6) 「シルバーしごとネット」を活用した就業開拓の推進
- (7) 地方自治法に定める随意契約特例条項の適用等についての要請活動

3 安全・適正就業対策推進事業 《公1》〔1〕2(1)(2)及び3(2)

シルバー事業の運営に当たって、その基本となる会員の安全就業の確保について「安全は全てに優先する」ことを念頭に、「安全就業推進基本計画」に基づき重篤事故の撲滅をはじめ徹底した事故防止対策を進める。

また、受注事業の分野の拡大及びこれに伴う就業形態の多様化が進む中で、労働関係法令に則った就業の適正化を進める。

【安全就業対策】〔1〕3(2)

- (1) 安全就業対策委員会の開催
- (2) 安全就業対策委員による安全パトロールの実施
- (3) 「安全・適正就業強化月間」を中心とする取組
 - ア 安全・適正就業推進員会議の開催
 - イ 安全就業担当職員研修会の開催(広島会場及び福山会場)

【適正就業対策】〔1〕2(1)(2)

- (1) シルバー事業の意義を遵守した「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」への就業の確保
- (2) シルバー派遣事業の適正な運営【再掲】
- (3) 職業紹介事業の適正な運営

4 研修事業 《公1》〔1〕3(4)

シルバー事業全般にわたる理解と関係知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保するため、役職員及び実務担当者を対象とした各種研修会を開催するとともに、全シ協及び中国ブロック連合協議会が実施する研修会等に参加する。

- (1) 役職員研修会の開催(定時総会に併催)
- (2) テーマ別・業務別担当者研修会の開催
- (3) 全シ協主催の研修会等への参加
- (4) 中国ブロック協議会研修会の開催及び活動拠点への積極的な参加要請
- (5) その他

5 活動拠点の運営等に関する指導・援助活動 《公1》〔1〕3(4)

年間計画による個別指導に併せ、活動拠点からの要請に応じて、訪問又は会議の開催等により拠点が抱えている運営管理上の課題を把握するとともに、必要な助言・指導等を行う。

- (1) 個別指導
- (2) 要請に基づく相談・援助
- (3) 業務検討会議及び情報交換会の開催(県内ブロック別)

6 調査研究事業 《公1》〔1〕3(3)

団塊世代をはじめとする高齢者の雇用・就業ニーズ及び社会・経済情勢の変化に応じたシルバー事業の展開について、これに資する調査、研究を実施する。

- (1) 県内で事業活動を行う事業所、団体等を対象とした需要調査
- (2) 事業実施状況の把握・分析及び事業概要等の統計調査
- (3) その他、シルバー事業の運営に必要な調査

7 職業紹介事業 《公1》〔1〕2(1)

職業紹介事業の的確な実施に努めるとともに、職業紹介責任者及び紹介従事者に対して、職業紹介責任者講習の受講を推進する。

8 労働者派遣事業 《公1》〔1〕2(2)

労働者派遣事業の適正な実施に努めるとともに、派遣元責任者及び派遣事業従事者に対して、派遣元責任者講習の受講を推進する。

9 センター設置促進事業 《公1》〔1〕3(1)

未設置地域を解消し、あまねく県民のシルバー事業への参加・活用が可能となるよう、広島労働局及び広島県と連携し国庫補助団体(センター)への移行を含めた支援を行う。

《公2》

【シニアワークプログラム地域事業】

高齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援を行うことにより、高齢者の雇用・就業機会の確保を図るとともに地域社会における労働力需要に応える

1 シニアワークプログラム地域事業《公2》〔1〕

高齢者がその希望に応じた雇用・就業が可能となるよう、広島労働局から委託を受けて、地域の事業主団体等の参画により、雇用就業機会の確保のための技能講習等を実施する。

- (1) 業種別事業主団体等に対する高齢者雇用の啓発
- (2) 求人・求職者に対する事業の周知・広報及び雇用就業情報の提供・相談の実施
- (3) 事業登録者への導入支援の実施
- (4) 技能講習の実施
- (5) 事業推進員、雇用・就業機会確保推進員及び技能講習運営員等の配置
- (6) 管理選考の開催
- (7) フォローアップの実施
- (8) 実態調査事業受託者に対する協力

《法人事業》

1 総会及び会議の開催

総会及び理事会等定款に定める会議のほか、連合会の事業を円滑に推進するため、理事及び指導員等を活用した各種会議を開催する。

- (1) 定時総会(6月)
- (2) 定時理事会(2回以上開催)
- (3) 事務局長会議(2回以上開催)
- (4) その他

2 事業運営等に係る進捗管理

事業推進計画策定委員会による「事業推進会議」を開催し、「第3次事業推進計画」(中期計画)の平成25年度の実施状況について点検・評価し、平成26年度の事業実施に反映させる。